

Ⅲ 地域の目指す姿

基本方針

- 1 安房地域を支える多様な担い手の確保・育成（担い手育成）
- 2 生産・販売体制の見直しによる力強い産地づくり（農林業の成長力強化）
- 3 地域の特色を生かした農村の活性化（地域振興）
- 4 安房地域における災害対策等の推進（災害等への危機管理強化）

1 担い手育成

～安房地域を支える多様な担い手の確保・育成～

(1) 次世代を担う人材の確保・育成

ア 農業者の農業経営力の向上

各種研修会の開催や補助事業、認定農業者制度の活用により経営改善、就労環境の整備、経営主の雇用能力・人材活用能力の向上等の支援を行います。また、専門家派遣制度等により、法人化を含めた農業経営の発展に合わせた支援を行います。

農作業受託組織やコントラクター事業、作業の分業化・共同化への取組を支援し、作業負担軽減と効率化を推進します。

イ 農業を支える多様な担い手の確保・定着

高校生、定年帰農、Uターン就農等多様な就農形態に応じた支援を行い、就農促進・援農意欲の喚起を図ります。また、農業経営体育成セミナーやスキルアップ研修を実施し、新規就農者の経営安定を支援するとともに、農業者間の交流を促進し、経営改善能力の養成と地域への定着を図ります。集落営農組織への支援は、育成進度に応じた伴走支援により体制整備と後継者育成に取り組みます。

ウ 林業事業者の育成

森林所有者から林業事業者への森林経営委託を推進するとともに、森林経営計画に基づく効率的な森林整備、補助事業の活用、高性能林業機械やICTの活用を支援し、林業事業者の経営安定化や作業者の負担軽減と作業の効率化を図ります。また、研修や資格の取得支援により効率的な森林整備に取り組む人材の育成を図ります。

2 農林業の成長力強化

～生産・販売体制の見直しによる力強い産地づくり～

(1) 園芸の振興 **重点施策**

ア 花き

労働力の確保、省力化技術の導入、気候変動に対応した栽培技術の導入により安定生産を図るとともに、流通のDX化や消費者動向に対応した販路の拡大により、販売力のある産地を目指します。

イ 野菜

地域特産野菜の生産性や生産者の経営管理能力を向上させる取組の推進により、新たな担い手や規模拡大志向のある経営体の育成を図るとともに、スマート農業技術の導入による省力化や気候変動に対応した栽培技術の改善による収量向上等により産地の維持発展を図ります。

ウ 果樹

新たな担い手の定着を目指し、担い手の育成と優良園地の集積を図ります。また、共同出荷体制の整備や少量パック販売等の取組、気候変動に対応した栽培体系の推進等により、産地の維持発展を図ります。

(2) 農産の振興 **重点施策**

地域の中心経営体に農地の集積・集約が行われるよう、共同活動の推進や省力化技術の導入を支援することにより担い手の負担軽減を図ります。また、高温耐性品種や多収品種の契約栽培を推進し、米の安定生産と経営強化を図り、後継者の確保と持続可能な営農体制の構築を推進します。

(3) 畜産の振興 **重点施策**

耕畜連携の取組を支援し、地域と調和した持続可能な畜産経営を推進します。また、先進的な飼養管理技術の提供やゲノム分析等の活用による効率的な牛群改良、補助事業を活用した牛舎の改築、スマート技術や暑熱ストレス軽減のための技術導入支援等により、経営及び作業の改善を図り安定した経営を目指します。

(4) 森林整備の推進 **重点施策**

未整備森林の集約化や森林経営計画制度、補助事業を活用した計画的な施業を推進するとともに、森林環境譲与税を活用した市町による森林整備を促進します。また、こうした整備により生産された木材の搬出や地域内での県産材の利用拡大を図ります。

(5) スマート農業の推進

優良な活用事例の情報提供や補助事業の活用推進等により、最適なスマート技術の選択・導入を支援するとともに、農業支援サービス事業者の育成や活動の取組を支援します。

(6) 販売強化・6次産業化の推進

直売・交流施設が地域の特色ある食の情報を発信できるよう、環境整備を支援するとともに、6次産業化に取り組む農林業者の総合化事業計画認定や加工・販売施設等の整備、デジタル技術の導入、輸出に関する取組も支援します。

(7) 農村整備

ア 生産基盤の整備

農地の再整備による大規模経営に向けた農地集積や広域農道の早期完成に向けた用地取得と工事の迅速化に取り組み、農村の環境整備を推進します。

イ 土地改良施設の長寿命化対策

農業用水の安定供給のため、農業用ダムの機能低下対策工事を推進するとともに、基幹的農業水利施設について機能診断や保全計画を策定し、計画的な補修や更新整備を進めます。

(8) 農地利用集積の最適化

ア 地域計画に基づく農地集積の促進

策定された地域計画の見直しの取組支援により、地域農業における将来像の明確化を推進します。また、実情とニーズに合わせた農地基盤整備事業の実施等により、担い手への農地集積・集約化を図ります。

イ 荒廃農地の利活用推進

関係機関との連携による担い手への農地集積・集約や新規参入者及び参入企業の農地確保を支援します。また、耕作条件改善、有害鳥獣対策等を総合的に進めることで、荒廃農地の発生防止及び利活用を推進します。

(9) 環境保全型農業と高温対策の推進

「みどり認定」の制度普及と取得促進、「ちばエコ農産物認証」の拡大、「有機農業」の啓発と技術普及等、環境負荷低減の取組を支援します。また、高温対策に資する機械・装置や栽培技術等の導入支援により、農作物の収量や品質の改善を図ります。

(10) 食の安全・安心

農薬の適正使用、販売店等における表示義務の周知徹底により信頼性の向上を図るとともに、GAPの取組を普及します。また、安房地域食育推進会議等を通じて、効果的な食育活動の実践を推進します。

3 地域振興

～地域の特色を生かした農村の活性化～

(1) 有害鳥獣被害対策の推進

ICT等を活用し、捕獲対策の省力化や生息頭数管理等を進め、集落単位で被害防止に取り組む体制を整備するとともに、捕獲した有害鳥獣の資源活用を図ります。

(2) 農村の活性化

ア 農村の有する多面的機能の維持・発揮

地域共同による持続的な資源保全管理活動を支援し、農村の有する多面的機能を維持・発揮できる環境整備を推進します。

イ 都市と農山漁村の交流促進

観光農園、農林水産物直売所等の魅力向上を目指した研修会を開催するとともに、観光農業体験施設や県民の森等の交流拠点における都市住民との交流を推進します。

4 災害等への危機管理強化

～安房地域における災害対策等の推進～

(1) 災害対策等の推進

ア 災害等への危機管理強化

近年多発する異常気象、急性悪性家畜伝染病の発生、農業に害を与える特定外来生物の増加等、農業経営へのリスクが増大する中、各種補償制度への加入促進や被害低減技術の普及拡大、農業版BCPの取組等により、危機管理強化を推進します。

イ 農地の保全と災害の防止

地すべり対策により農地の保全に努めるとともに、老朽化したため池の改修を推進します。また、防災重点農業用ため池の劣化状況の診断調査を進め、地震や豪雨時における安全性確保に取り組みます。

ウ 災害に強い森林づくりの推進

市町が森林環境譲与税を活用して行う重要なインフラ施設周辺の森林整備を推進するとともに、山地や海岸での災害を防止・軽減する対策を推進します。また、森林の開発行為等による災害を未然に防止するため、関係制度を適正に執行します。